

平成30年度 リテールマーケティング(販売士)検定 試験要項

主 催 瀬戸商工会議所・日本商工会議所

| | 第82回 2級・3級 | 第83回 2級・3級 |
|---------|----------------------|--------------------------|
| 1. 試験日 | 平成30年7月14日(土) | 平成31年2月20日(水) |
| 2. 開始時間 | 【3級】9:30~/【2級】13:00~ | 【3級】9:30~/【2級】13:00~ |
| 3. 申込期間 | 5月14日(月)~ 6月21日(木) | 12月17日(月)~平成31年 1月24日(木) |
| 4. 合格発表 | 8月2日(木) | 平成31年 3月12日(火) |
| 5. 証書交付 | 8月24日(金)~ 9月21日(金) | 平成31年 4月2日(火)~ 4月26日(金) |

6. 試験会場 瀬戸商工会議所(瀬戸市見付町38-2 電話0561-82-3123)
7. 受験資格 学歴、年齢、性別、国籍に制限はありません。
8. 受験料 2級 5,660円(税込) / 3級 4,120円(税込)
9. 試験の一部免除 試験科目の免除申請をされる方は、受験申込時に証明書等(又はその写し)を必ず添付してください。

| 2級 | (1) 販売・経営管理科目免除者【科目免除資格取得直後2回の試験に有効】 ① 2級販売士養成講習会修了者で予備試験合格証明のある方 ② 指定2級販売士養成通信教育講座修了者 (全課程を履修し、スクーリングを修了すること) | | | | | | |
|--|---|---------------|------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|--|---|
| 3級 | (1) 販売・経営管理科目免除者 ① 3級販売士養成講習会修了者で予備試験合格証明のある方 ② 指定3級販売士養成通信教育講座修了者 (全課程を受講し、スクーリングを修了すること) 【科目免除資格取得直後2回の試験に有効】 (2) 財全国商業高等学校協会主催「商業経済検定試験」における合格科目に応じて、下記表のとおり。 ① この免除は、科目免除の資格取得の直後から施行する2回の3級試験に適用する。 ② 科目免除を申請する場合は、財全国商業高等学校協会が発行する合格証明書又は合格証書(又はその写し)を受験申込時に提出書類に添付すること。 ★商業経済検定試験の合格科目と販売士検定試験の免除科目 | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>商業経済検定試験 合格科目</th> <th>リテールマーケティング(販売士) 検定試験 3級免除科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・「ビジネス基礎」 ・「マーケティング」 (上記2科目に合格)</td> <td>・「マーケティング」 (上記1科目免除) 試験時間は80分</td> </tr> <tr> <td>・「ビジネス基礎」 ・「マーケティング」 + ・①「経済活動と法」、②「ビジネス経済A」、 ③「ビジネス経済B」 の3科目のうちいずれか1科目 (合計3科目に合格)</td> <td>・「マーケティング」 ・「販売・経営管理」 (上記2科目免除) 試験時間は60分</td> </tr> </tbody> </table> | 商業経済検定試験 合格科目 | リテールマーケティング(販売士) 検定試験 3級免除科目 | ・「ビジネス基礎」 ・「マーケティング」 (上記2科目に合格) | ・「マーケティング」 (上記1科目免除) 試験時間は80分 | ・「ビジネス基礎」 ・「マーケティング」 + ・①「経済活動と法」、②「ビジネス経済A」、 ③「ビジネス経済B」 の3科目のうちいずれか1科目 (合計3科目に合格) | ・「マーケティング」 ・「販売・経営管理」 (上記2科目免除) 試験時間は60分 |
| 商業経済検定試験 合格科目 | リテールマーケティング(販売士) 検定試験 3級免除科目 | | | | | | |
| ・「ビジネス基礎」 ・「マーケティング」 (上記2科目に合格) | ・「マーケティング」 (上記1科目免除) 試験時間は80分 | | | | | | |
| ・「ビジネス基礎」 ・「マーケティング」 + ・①「経済活動と法」、②「ビジネス経済A」、 ③「ビジネス経済B」 の3科目のうちいずれか1科目 (合計3科目に合格) | ・「マーケティング」 ・「販売・経営管理」 (上記2科目免除) 試験時間は60分 | | | | | | |

10. 申込場所 瀬戸商工会議所 瀬戸市見付町38番地の2 電話 0561-82-3123
【受付時間】平日/8:30~17:15(土・日・祝祭日及び年末年始は休み)

1 1. 申込要領

[必要書類等]

①「申込書」(必要事項を自筆で明確に記入してください。)

※ご記入いただいた情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用いたします。

②「受験料」(既納の受験料は、試験施行中止以外は返還いたしません。)

③「科目免除のある方は、修了証明書又は合格証書(同証明書)等」 ※コピー可

[申込方法] 申込期間内に上記①②③を添えてお申込みください。

1 2. 合格発表 瀬戸商工会議所 1 階掲示板にて、午前 1 0 時から受験番号により発表します。
また、当所ホームページ【<http://www.setocci.or.jp>】においても発表します。
※電話によるお問い合わせにはお答えいたしません。

1 3. 合格証書 受験票を持参の上、交付期間中にお越しください。事務局にて交付します。
※保存期間は、試験日から 1 年間とします。この保存期間経過後は合格証明書(有料)に代えます。

1 4. その他 本検定試験については、日本商工会議所により見舞金制度がもうけられています。
試験当日、試験場等において事故のあった場合、[事務局]まで速やかに連絡してください。

1 5. 連絡事項

- (1) 合格者には、希望により合格章(バッジ)を 360 円(税込)にて販売しています。
- (2) 試験当日は、受験票・黒鉛筆(硬度は HB または B) 及び消しゴム・電卓などの計算用具、身分証明書をご持参ください。
- (3) 試験当日は、氏名・生年月日・顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、旅券、パスポート、住民基本台帳カード、社員証、学生証等)を持参してください。
- (4) 定められた開始時刻に遅れないこと(10 分前には入室してください)。
- (5) 試験会場ではすべて試験委員の指示に従うこと。正当の理由なく試験委員の指示に従わない者は退場を命じます。

■ 出題内容・制限時間・合格基準

2 級

| 試験科目 | 制限時間 | 合格基準 |
|------------|------|------------------------------|
| 小売業の類型 | 60分 | 平均70点以上で、1科目ごとの得点が50点以上であること |
| マーチャンダイジング | | |
| ストアオペレーション | 90分 | |
| マーケティング | | |
| 販売・経営管理 | | |

3 級

| 試験科目 | 制限時間 | 合格基準 |
|------------|------|------------------------------|
| 小売業の類型 | 100分 | 平均70点以上で、1科目ごとの得点が50点以上であること |
| マーチャンダイジング | | |
| ストアオペレーション | | |
| マーケティング | | |
| 販売・経営管理 | | |

「受験者への連絡・注意事項」

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず「身分証明書」（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの〈例〉運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、「受験者本人にのみ」開示することができることになっておりますので、受験された商工会議所にお問合せください。但し、答案の公開、返却には一切応じられませんので、予めご了承ください。
5. 合格証書の「再発行」はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した「受験者本人のみ」入場を許可します。
9. 試験会場への来場は「時間厳守」としてください。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・ 試験委員の指示に従わない者
 - ・ 試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・ 試験問題等を複写する者
 - ・ 答案用紙を持ち出す者
 - ・ 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・ 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・ 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・ その他の不正行為を行う者
11. 試験中の「飲食」、「喫煙」はできません。
12. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
13. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
14. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。